

会員事業者各位

(公社) 沖縄県トラック協会  
(公印省略)

中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業の実施について (ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 5 年度国土交通省補正予算において、中小トラック運送事業者に対するテールゲートリフター等導入等支援事業に係る支援が実施されることになり、全日本トラック協会が補助事業の執行団体として、補助金申請の募集を開始しております。

つきましては、全日本トラック協会ホームページをご確認のうえ、対象事業者はご申請頂きますようお願い致します。(※当協会ホームページにもリンクを貼り付けています。)

敬具

記

【1】 補助対象期間及び補助対象事業

① 補助対象事業及び申請資格

種 類	補助対象事業	申 請 資 格
1. 【車両の効率化設備の導入等事業】	①テールゲートリフター	(1) 中小トラック運送事業者
	②トラック搭載型クレーン	(2) 上記 (1) にトラックを貸渡すリース事業者
	③トラック搭載用 2 段積みデッキ	
	④速度制限装置の機能改修	
2. 【業務効率化事業】	⑤予約受付システム	(1) 中小トラック運送事業者であって、以下のいずれかに該当するもの ・「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を行っている ・働きやすい職場認証制度の認証を取得している ・パートナーシップ構築宣言を行っている (2) 中小トラック運送事業者と連携する荷主企業又は倉庫事業者であって、以下のいずれかに該当するもの ・「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を行っている ・パートナーシップ構築宣言を行っている (3) 上記 (1) 又は (2) にシステムを貸渡すリース事業者
	⑥ASNシステム	
	⑦受注情報事前確認システム	
	⑧パレット等管理システム	
	⑨配車計画システム	
	⑩求貨求車システム	
	⑪運行・労務管理システム	
	⑫契約書電子化システム	
	⑬車両動態管理システム	
	3. 【経営力強化事業】	
⑮M&A・事業承継		⑤～⑬の申請資格 (1) に該当する者
4. 【人材確保・育成事業】	⑯人材採用活動	⑤～⑬の申請資格 (1) に該当する者 (1) ⑤～⑬の申請資格 (1) に該当する者 (2) 上記 (1) に対して講習等を実施する人材育成機関
	⑰人材育成活動	
	⑱大型免許、けん引免許及びフォークリフト運転資格	⑤～⑬の申請資格 (1) に該当する者

②【補助対象期間】 令和 5 年 11 月 10 日 (金) ～令和 6 年 11 月 30 日 (土)

【2】申請受付期間（※先着順）

令和6年9月24日（火）～11月30日（土）

【3】重複申請の可否について

複数の補助対象事業について、重複して申請することができる場合があります。  
詳しくは全ト協ホームページをご確認ください。

【4】募集要領及びQ&A

全ト協ホームページを確認し、該当箇所を必ずよくご覧ください。

【5】申請様式・記入例

全ト協ホームページに事業ごとの申請様式及び記入例が掲載されておりますのでダウンロードしてください。

【6】申請方法

下記へ提出書類一式を郵送（書留郵便又はレターパック）にてご提出ください。

※1 一般郵便や宅配便、全ト協への直接持参は不可。

※2 郵送方法は、必ず配達記録の残る「書留郵便」か「レターパック」でお送りください。

※3 申請書類は信書にあたるため、宅配便や一般運送等では取扱いできません。

送付先：〒220-8799

日本郵便株式会社横浜中央郵便局 私書箱 36号BW

公益社団法人全日本トラック協会 補助金担当 あて

●封筒に、『○○○○○申請書類在中』と赤字で記載してください。

↑各補助対象事業名を記載してください。

【※注：沖縄県トラック協会での書類受付は行っておりません。  
上記受付窓口へ郵送で申請書類をご送付ください。】

【7】問い合わせ先

公益社団法人全日本トラック協会 補助金担当

※2024年10月18日まで TEL：03-6630-2388（9：00～17：00）

※2024年10月19日以降 TEL：03-3354-1069（9：00～17：00）

但し12：00～13：00を除く）